

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公表特許公報(A)

(11)公表番号

特表2025-519087  
(P2025-519087A)

(43)公表日 令和7年6月24日(2025.6.24)

|                                   |               |            |
|-----------------------------------|---------------|------------|
| (51)国際特許分類                        | F I           | テーマコード(参考) |
| H 0 4 W 8/20 (2009.01)            | H 0 4 W 8/20  | 5 K 0 6 7  |
| H 0 4 L 67/51 (2022.01)           | H 0 4 L 67/51 |            |
| H 0 4 W 92/08 (2009.01)           | H 0 4 W 92/08 |            |
| H 0 4 W 12/37 (2021.01)           | H 0 4 W 12/37 |            |
| H 0 4 W 4/50 (2018.01)            | H 0 4 W 4/50  |            |
| 審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全28頁) 最終頁に続く |               |            |

|                   |   |         |                         |
|-------------------|---|---------|-------------------------|
| (21)出願番号          | 特願2024-568984(P2024-568984)   | (71)出願人 | 519260337<br>アイデミア フランス |
| (86)(22)出願日       | 令和5年5月11日(2023.5.11)  |         | フランス国, 9 2 4 0 0 クルブボア, |
| (85)翻訳文提出日        | 令和6年11月25日(2024.11.25)  |         | プラス サミュエル ドゥ シャンبران 2  |
| (86)国際出願番号        | PCT/EP2023/062659   | (74)代理人 | 110002077<br>園田・小林弁理士法人 |
| (87)国際公開番号        | WO2023/227386   |         |                         |
| (87)国際公開日         | 令和5年11月30日(2023.11.30)  | (72)発明者 | ヴィシニェフスカ, カタジナ          |
| (31)優先権主張番号       | 2204935   |         | フランス国 9 2 4 0 0 クルブボア,  |
| (32)優先日           | 令和4年5月23日(2022.5.23)  |         | プラス サミュエル ドゥ シャンبران    |
| (33)優先権主張国・地域又は機関 | フランス(FR)  | (72)発明者 | 2, シーノオー アイデミア フランス     |
|                   |   |         | ウォズニアック, トマーシュ          |
| (81)指定国・地域        | AP(BW,CV,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,<br>,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),<br>EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(<br>AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,<br>FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV | (72)発明者 | フランス国 9 2 4 0 0 クルブボア,  |
|                   | 最終頁に続く  | (72)発明者 | 2, シーノオー アイデミア フランス     |
|                   |   | (72)発明者 | カルピンスキ, パウエル            |
|                   |   |         | 最終頁に続く                  |

(54)【発明の名称】 セキュアエレメントのサービスプロファイルを管理する方法

(57)【要約】

本発明は、セキュアエレメントのサービスプロファイルを管理する新規な方法であって、中央集中プロファイル管理装置によって実施され、及び複数の処理装置から、同一のサービスに対応するプロファイルデータを受信することと、前記サービスに関連付けられる、受信されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータをメモリに保存することと、前記サービスのためのセキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントを検出することと、前記イベントの検出時、前記サービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータをホスト端末に送信することを含む方法を提案する。

【選択図】図3

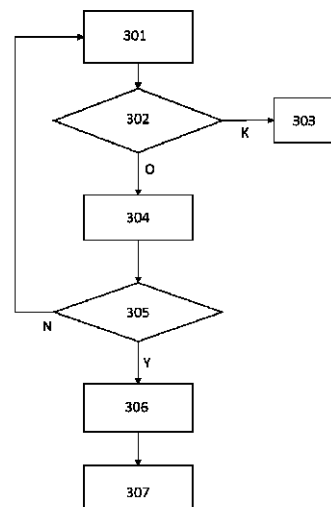


Figure 3

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ホスト端末のセキュアエレメントのサービスプロファイルを管理する方法であって、前記ホスト端末の外部の中央集中プロファイル管理装置によって実施され、及び

- 複数の処理装置から、同一のサービスに対応し、且つ前記セキュアエレメントに対して意図されるプロファイルデータを受信することと、
  - 前記受信されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータをメモリに保存することであって、それぞれの保存されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けて保存される、保存することと、
  - 前記サービスのための前記セキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントを検出することと、
  - 前記イベントの検出時、前記サービスに関連付けられた前記保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータを前記ホスト端末に送信することと
- を含む方法。

10

**【請求項 2】**

前記中央集中プロファイル管理装置は、少なくとも 1 つの他のセキュアエレメントに対して意図される他のプロファイルデータをさらに受信し、各プロファイルデータは、それが意図されるセキュアエレメントの識別子と共に受信され、それぞれの保存されたプロファイルデータは、それが意図される前記セキュアエレメントの前記識別子に関連付けてさらに保存され、前記サービスに関連付けられた前記保存されたプロファイルデータのうちの

20

**【請求項 3】**

それぞれの保存されたプロファイルデータは、それぞれバージョンデータに関連付けられ、前記バージョンデータは、前記中央集中プロファイル管理装置による受信時間又は前記プロファイルデータに関連付けられたプロファイルのバージョン番号であり、前記送信されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けられた前記保存されたプロファイルデータのうちの、最新のバージョンデータを有する前記プロファイルデータに対応する、請求項 1 又は 2 に記載の方法。

**【請求項 4】**

各プロファイルデータは、それぞれのサービス識別データと共に受信され、前記方法は

30

- 受信され、且つメモリに保存された各プロファイルデータについて、前記プロファイルデータと共に受信された前記それぞれのサービス識別データに基づいて、対応するサービスを特定し、且つ前記プロファイルデータを、前記特定された対応するサービスに関連付けて保存すること

をさらに含む、請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記受信されたサービス識別データのうちのサービス識別データは、

- 前記処理装置であって、前記プロファイルデータがそれから受信された前記処理装置の識別子、
  - 前記処理装置であって、前記関連するプロファイルデータがそれから受信された前記処理装置のネットワークアドレス、
  - 前記受信されたプロファイルデータに関連付けられたサービスを管理するサービスプロバイダの識別子、又は
  - 前記受信されたプロファイルデータに関連付けられたサービスの識別子
- である、請求項 4 に記載の方法。

40

**【請求項 6】**

前記サービスに関連付けられたそれぞれの受信されたプロファイルデータについて、

- 前記プロファイルデータに関連付けられたサービスプロバイダを特定し、且つ前記プ

50

ロファイルデータを、前記特定されたサービスプロバイダに関連付けて保存すること、

- 前記イベントの検出時、データベースに基づいて、前記サービスのための前記セキュアエレメントに関連付けられた現在のサービスプロバイダを特定すること

をさらに含み、前記送信されたプロファイルデータは、前記サービスと、前記サービスのための前記セキュアエレメントに関連付けられた前記現在のサービスプロバイダとに関連付けられた前記保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータである、請求項 1 ~ 5 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記セキュアエレメントの前記サービスプロファイルの前記更新をトリガする前記イベントの前記検出は、

- 前記ホスト端末又は前記ホスト端末を管理するための管理プラットフォームから、前記所与のサービスに関する識別情報を含む問合せリクエストを受信すること

を含む、請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記複数の処理装置のうちの各処理装置は、それぞれの第一の非対称鍵ペアを有し、それぞれの第一の非対称鍵ペアは、秘密鍵及び公開鍵を含み、前記公開鍵は、前記処理装置と前記中央集中プロファイル管理装置との間で共有され、それぞれの受信されたプロファイルデータは、前記発行元の処理装置の前記秘密鍵で署名され、前記方法は、それぞれの受信されたプロファイルデータについて、

- 前記中央集中プロファイル管理装置が前記プロファイルデータの前記署名を前記発行元の処理装置の前記公開鍵に基づいてチェックすることと、

- 前記チェックが成功した場合にのみ、前記受信されたプロファイルデータを前記中央集中プロファイル管理装置の前記メモリに保存することと

をさらに含み、請求項 1 ~ 7 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記中央集中プロファイル管理装置は、第二の非対称鍵ペアを有し、前記第二の非対称鍵ペアは、前記中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵と、前記中央集中プロファイル管理装置の公開鍵とを含み、前記第二の非対称鍵ペアの前記公開鍵は、前記中央集中プロファイル管理装置と前記セキュアエレメントとの間で共有され、それぞれの保存されたプロファイルデータについて、前記プロファイルデータは、前記中央集中プロファイル管理装置の前記秘密鍵を使用して署名される、請求項 1 ~ 8 の何れか一項に記載の方法。

【請求項 10】

ホスト端末のセキュアエレメントの通信プロファイルを管理するための中央集中プロファイル管理装置であって、前記ホスト端末の外部にあり、

- 複数の処理装置から、同一のサービスに対応し、且つ前記セキュアエレメントに対して意図されるプロファイルデータを受信することと、

- 前記受信されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータをメモリに保存することであって、それぞれの保存されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けて保存される、保存することと、

- 前記サービスのための前記セキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントを検出することと、

- 前記イベントの検出時、前記サービスに関連付けられた前記保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータを前記ホスト端末に送信することと

を行うように構成される中央集中プロファイル管理装置。

【請求項 11】

セキュアエレメントを有するホスト端末と、前記ホスト端末の外部の中央集中プロファイル管理装置と、複数の処理装置とを含むシステムであって、前記中央集中プロファイル管理装置は、

- 複数の処理装置から、同一のサービスに対応し、且つ前記セキュアエレメントに対して意図されるプロファイルデータを受信すること、

10

20

30

40

50

- 前記受信されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータをメモリに保存することであって、それぞれの保存されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けて保存される、保存すること、
  - 前記サービスのための前記セキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントを検出すること、
  - 前記イベントの検出時、前記サービスに関連付けられた前記保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータを前記ホスト端末に送信すること
- を行うように構成され、前記セキュアエレメントは、
- 前記中央集中プロファイル管理装置によって送信された前記プロファイルデータを受信することと、
  - 前記受信されたプロファイルデータに基づいて前記サービスプロファイルを更新することと
- を行うように構成される、システム。

10

#### 【請求項 1 2】

- 前記複数の処理装置のうちの各処理装置は、それぞれの第一の非対称鍵ペアを有し、それぞれの第一の非対称鍵ペアは、秘密鍵及び公開鍵を含み、前記公開鍵は、前記処理装置と前記中央集中プロファイル管理装置との間で共有され、それぞれの受信されたプロファイルデータは、前記発行元の処理装置の前記秘密鍵で署名され、前記中央集中プロファイル管理装置は、それぞれの受信されたプロファイルデータについて、
- 前記プロファイルデータの前記署名を前記発行元の処理装置の前記公開鍵に基づいて
- チェックすることと、
- 前記チェックが成功した場合にのみ、前記受信されたプロファイルデータをメモリに保存することと
- を行うようにさらに構成される、請求項 1 1 に記載のシステム。

20

#### 【請求項 1 3】

- 前記中央集中プロファイル管理装置は、第二の非対称鍵ペアを有し、前記第二の非対称鍵ペアは、前記中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵と、前記中央集中プロファイル管理装置の公開鍵とを含み、前記第二の非対称鍵ペアの前記公開鍵は、前記中央集中プロファイル管理装置と前記セキュアエレメントとの間で共有され、それぞれの保存されたプロファイルデータについて、前記プロファイルデータは、前記ホスト端末に送信される前に
- 前記中央集中プロファイル管理装置の前記秘密鍵を使用して署名される、請求項 1 1 又は 1 2 に記載のシステム。

30

#### 【請求項 1 4】

- 前記複数の処理装置のうちの各処理装置の前記公開鍵は、前記セキュアエレメントと共有され、前記セキュアエレメントは、
- 前記署名されたプロファイルデータの受信時、前記プロファイルデータを発行した前記処理装置の前記公開鍵と、前記中央集中プロファイル管理装置の前記公開鍵とを使用して、前記関連する署名をチェックすることと、
  - 前記チェックが成功した場合にのみ、前記受信されたプロファイルデータに基づいて
- 前記サービスプロファイルを更新することと
- を行うように構成される、請求項 1 2 に記載のシステム。

40

#### 【請求項 1 5】

- コンピュータプログラム製品であって、前記プログラムがプロセッサによって実行されるとき、請求項 1 ~ 9 の何れか一項に記載の方法を実施するための命令を含むコンピュータプログラム製品。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

- 本発明は、ホスト端末のセキュアエレメントにおけるサービスプロファイルの管理に関する。

50

## 【背景技術】

## 【0002】

セキュアエレメント、SEは、ホスト端末（典型的には移動端末）で使用され、信頼できる当局が設定したセキュリティ規則及び要求事項に則してアプリケーション及びデータを安全にホストすることができる、耐タンパー性を有するハードウェアコンポーネント又はプラットフォーム（典型的にはチップ又はチップカード）である。

## 【0003】

一層普及しつつあるSEの1つのフォームファクタは、組み込み型セキュアエレメント、eSEである。この組み込み型セキュアエレメントは、一般に、ホスト端末にはんだ付けされる。より最近の1つのフォームファクタは、統合型セキュアエレメント、iSEである。したがって、セキュアエレメントは、メインプロセッサの一体部分を（例えば、プロセッサの他のコアに追加されるセキュアコアとして）形成する。

10

## 【0004】

セキュアエレメントは、所望のアプリケーションに従ってプログラムされる。

## 【0005】

例えば、eSE又はiSEは、ホスト移動端末によって実施されるNFC（近距離無線通信）通信に基づく様々な用途又はサービスに必要なセキュアエレメントを形成し得る。例えば、NFCの支払サービスでは、ユーザの秘密の銀行情報が必要となり、これは、有利には、あらゆる好ましくないアクセスから保護されるeSEに保存される。これは、公共交通サービスにも当てはまり、eSEによって入口ゲートでユーザを識別することが可能となる。

20

## 【0006】

セキュアエレメントの他の例は、組み込み型UICC（ユニバーサル集積回路カード）であり、これは、特に様々な事業者を介した1つ以上の移動電話ネットワーク上で自らを認証するための加入者の資格情報を提供する。例えば、これは、SIM（加入者識別モジュール）カードとして構成される。続いて、eUICC（組み込み型UICCの略）又はiUICC（統合型UICCの略）に言及する。eUICCカードの主な仕様は、GSM A（Global System for Mobile Communications Association）グループにより、2017年6月27日付の「Remote Provisioning Architecture for Embedded UICC - Technical Specification - Version 3.2」という名称のGSM A規格SGP.02v3.2で定義されている。

30

## 【0007】

これらのセキュアエレメントの主な利点は、同一のセキュアエレメントを使用して複数のサービスを提供することである。したがって、複数のサービスプロバイダは、データ及び/又はアプリケーションを同じセキュアエレメントにロードして、ユーザがそれぞれのサービスにアクセスできるようにしなければならない。あるユーザのサービスプロバイダに特有のこれらのデータ及び/又はアプリケーションは、サービスプロファイル（以下では単に「プロファイル」ともいう）を形成し、それがセキュアエレメント内に保存される。特に、2017年9月1日付のGSM A RSP技術仕様バージョン2.2（以下ではGSM A SGP.22）の意味における、モバイル事業者（サービスプロバイダ）に関連付けられ、ユーザに関する情報を含み、それらが前記モバイル事業者の移動電話サービスにアクセスできるようにするプロファイルが知られている。Global Platform Card Specification規格（2015年10月のバージョン2.3）の意味における、公共機関（サービスプロバイダ）に関連付けられ、ユーザに関する情報を含み、それらが前記当局のそれぞれのサービスにアクセスできるようにする構成も知られている。

40

## 【0008】

GSM A規格によれば、これらのプロファイルは、LPA（ローカルプロファイル管理）と呼ばれるエンティティによって管理される。LPAは、ホスト端末のオペレーティン

50

グシステム又はホスト端末のセキュアエレメント内にあり、通信ネットワーク上でプロファイル管理オペレータ（例えば、SM-DP+、サブスクリプションマネージャデータ準備+、サブスクリプション管理サーバ）のデータセキュアエレメントとそのエンティティとの間のインタフェースを形成する。これにより、ホスト端末のユーザは、例えば、新規のプロファイルをセキュアエレメントにインストールするか、又はセキュアエレメント内にすでにインストールされているプロファイルをイネーブル、ディスエーブル若しくは削除することが可能となる。

#### 【0009】

近年、新たなサービスに関連付けられたプロファイルを保存するセキュアエレメントを含む、何万又はさらに何十万もの接続されたデバイスを表すモノのインターネット（IoT）の発展に伴い、このようなプロファイルの有効なリモート管理のための解決策を考

10

#### 【0010】

特に図1によるシステムが提案されており、サービスプロファイルのリモート管理のための機能は、ホスト端末の外部の、通信ネットワーク内にあるデバイスであるCLPA<sub>i</sub>によって実施される。

#### 【0011】

より正確には、図1は、セキュアエレメント102、例えばeUICC及び通信エージェント103を含むホスト端末101を示す。ホスト端末101は、例えば、携帯電話機、自動車に組み込まれてその自動車のメーカーの情報システムによって遠隔的に管理される

20

#### 【0012】

図1のシステムは、モバイルネットワークのSM-DP+（サブスクリプションマネージャデータ準備）サーバ104も含み、このサーバは、セキュアエレメント102に送信される複数のプロファイルを保存又は受信する。様々な種類のリモートサーバが使用され

30

#### 【0013】

セキュアエレメント102上に保存されるプロファイルは、複数の外部プロファイル管理装置CLPA<sub>i</sub> 105a、105b、105cによって管理され、これらは、ホスト端末101内にあるのではなく、ネットワーク内のリモートデバイス（又はサーバ）である。これに関して、外部プロファイル管理装置CLPA<sub>i</sub> 105a、105b、105cは、それらにそれぞれ関連付けられたサービスのために、2016年10月14日付の「RSP Technical Specification - Version 2.0」という名称のGSM規格SGP.22 v2.0で定義されているLPAエンティティ

40

#### 【0014】

外部プロファイル管理装置CLPA<sub>i</sub> 105a、105b、105cの各々は、そのため、一方ではSM-DP+サーバ104と通信して、セキュアエレメント102のプロファイルの管理に関する1つ（以上）のコマンド（例えば、プロファイルをインストール又は削除するコマンド）を取得し、他方ではホスト端末101の通信エージェント103と通信して、前記プロファイル管理コマンドをそれに送信するように構成される。通信エージェント103は、プロファイル管理コマンドをセキュアエレメント102に送信するようにさらに構成される。

#### 【0015】

50

このようなシステムは、仏国特許出願第 3 1 1 1 0 4 2 号明細書に詳細に記載されている。

【 0 0 1 6 】

しかしながら、同一のセキュアエレメントに関連付けられたサービスの数が増え続け、したがって外部プロファイル管理装置の数も一層増えることを考えると、このようなシステムは、完全に満足できるものではない。

【 0 0 1 7 】

実際に、外部プロファイル管理装置は、ホスト端末と（直接又は端末を管理する他の管理プラットフォームを介して）通信するため、セキュアエレメントに安全にアクセスするために、外部プロファイル管理装置をホストするプレミスが認証機関によって認証される必要がある。しかしながら、このような認証は、無視できないほどのコストがかかり、必ずしも全てのサービスプロバイダがそれに投資することを望むわけではない。

10

【 0 0 1 8 】

さらに、このシステムでは、あるサーバのための外部プロファイル管理装置の展開（例えば、使用されなくなったか、又はプロファイルの更新、外部プロファイル管理装置の交換などができない外部プロファイル管理装置）を有効に管理することができない。例えば、所与のサービスに関して、新たなサービスプロバイダへの移行は、このサービスに関連付けられたプロファイル管理装置の変更を伴う。セキュアエレメントには、この展開が知らされず、新しいプロファイル管理装置のアドレスがわからない。現在、既存のサービスに関する新たな外部プロファイル管理装置の切り換えを可能にするメカニズムは、提供されていない。

20

【 発明の概要 】

【 0 0 1 9 】

したがって、セキュアエレメント内に保存されたサービスプロファイルの管理を改良する必要がある。

【 0 0 2 0 】

本発明の第一の態様は、ホスト端末のセキュアエレメントのサービスプロファイルを管理する方法であって、ホスト端末の外部の中央集中プロファイル管理装置によって実施される方法に関する。この方法は、

- 複数の処理装置から、同一のサービスに対応し、且つそのセキュアエレメントに対して意図されるプロファイルデータを受信することと、
  - 受信されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータをメモリに保存することであって、それぞれの保存されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けて保存される、保存することと、
  - 前記サービスのためのセキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントを検出することと、
  - 前記イベントの検出時、前記サービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータをホスト端末に送信すること
- を含み得る。

30

【 0 0 2 1 】

「プロファイルデータ」は、プロファイルをセキュアエレメントにインストールするか又は更新するための、サービスプロファイルに関連付けられた 1 つ以上のデータを意味すると理解されたい。「処理装置」は、サービスプロバイダによって管理され、サービスプロバイダによって管理される 1 つ以上のサービスに関連付けられたプロファイルデータがそれに保存される外部デバイス又はサーバであり得る。以下では、処理装置は、「プロファイル管理装置」とも呼ばれる。「サービスプロファイルの更新をトリガするイベント」は、中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 に保存されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータを検索し、送信することにつながるあらゆるイベントを意味すると理解されたい。例えば、中央集中プロファイル管理装置は、セキュアエレメントから問合せリクエストを受信し得る（「プルモード」）か、又は所定の時間にプロファイルデータが入手

40

50

可能であるか否かをチェックして、適切な場合にそれをセキュアエレメントに送信するように構成され得る。

【0022】

上述の方法により、有利には、同一のサービスに対応する複数のプロファイルデータが少なくとも2つの異なる処理装置から受信される事例を管理することが可能となり、これは、図1のアーキテクチャでは不可能であった。さらに、中央集中管理装置が、ホスト端末の通信相手となる唯一のエンティティとして存在することにより、認証の問題を排除することができる。

【0023】

1つ以上の実施形態では、送信されたプロファイルデータは、中央集中プロファイル管理装置によってホスト端末の通信エージェントに送信され得、通信エージェントは、前記プロファイルデータをセキュアエレメントに転送するように構成される。

10

【0024】

1つ以上の実施形態では、中央集中プロファイル管理装置は、少なくとも1つの他のセキュアエレメントに対して意図される他のプロファイルデータをさらに受信し得、各プロファイルデータは、それが意図されるセキュアエレメントの識別子と共に受信され、それぞれの保存されたプロファイルデータは、それが意図されるセキュアエレメントの識別子に関連付けてさらに保存され、前記サービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータは、それが意図されるセキュアエレメントの識別子と共に送信される。

20

【0025】

換言すれば、中央集中プロファイル管理装置は、同じホスト端末に属するか又は属さない複数のセキュアエレメントのプロファイルデータを管理するように構成され得る。この場合、処理装置から受信された各プロファイルデータは、それが意図されるセキュアエレメントの識別子を含み得る。

【0026】

さらに、それぞれの保存されたプロファイルデータは、それぞれバージョンデータに関連付けられ得、バージョンデータは、中央集中プロファイル管理装置による受信時間を表すか、又はプロファイルデータに関連付けられたプロファイルのバージョン番号であり、送信されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの、最新のバージョンデータを有するプロファイルデータに対応する。

30

【0027】

1つ以上の実施形態では、各プロファイルデータは、それぞれのサービス識別データと共に受信され得、この方法は、

- 受信され、且つメモリに保存された各プロファイルデータについて、前記プロファイルデータと共に受信されたそれぞれのサービス識別データに基づいて、対応するサービスを特定し、且つプロファイルデータを、特定された対応するサービスに関連付けて保存すること

をさらに含み得る。

【0028】

40

例えば、受信されたサービス識別データのうちのサービス識別データは、

- 処理装置であって、プロファイルデータがそれから受信された処理装置の識別子、
- 処理装置であって、プロファイルデータがそれから受信された処理装置のネットワークアドレス、
- 受信されたプロファイルデータに関連付けられたサービスを管理するサービスプロバイダの識別子、又は
- 受信されたプロファイルデータに関連付けられたサービスの識別子

であり得る。

【0029】

各プロファイルデータは、このように、それが対応するサービスを特定できるようにす

50

る情報と共に受信される。そのため、プロファイルデータを保存する際、前記データと、対応するサービスとを関連付けることが可能となる。

【0030】

1つ以上の実施形態では、この方法は、サービスに関連付けられたそれぞれの受信されたプロファイルデータについて、

- そのプロファイルデータに関連付けられたサービスプロバイダを特定し、且つそのプロファイルデータを、特定されたサービスプロバイダに関連付けて保存すること、
  - 前記イベントの検出時、データベースに基づいて、前記サービスのためのセキュアエレメントに関連付けられた現在のサービスプロバイダを特定すること
- をさらに含み、送信されたプロファイルデータは、前記サービスと、前記サービスのためのセキュアエレメントに関連付けられた現在のサービスプロバイダとに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータである。

10

【0031】

「現在のサービスプロバイダ」は、トリガイベントが検出された時点でのサービスのプロバイダを意味すると理解されたい。実際に、プロファイルデータの少なくとも幾つかが受信されてからトリガイベントが検出されるまでの間、対象のサービスプロバイダは、変わっている場合がある。この場合、端末に送信されるプロファイルデータは、中央集中プロファイル管理装置内に保存され、サービスの現在のプロバイダに関連付けられたプロファイルデータのうちから選択される。

【0032】

1つ以上の実施形態では、セキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントの検出は、

- ホスト端末又はホスト端末を管理するための管理プラットフォームから、前記所与のサービスに関する識別情報を含む問合せリクエストを受信すること
- を含み得る。

20

【0033】

このような実施形態は、「プル」モードに対応する。ホスト端末は、所与のサービスに対応する、そのサービスに関連付けられたプロファイルの新バージョンが入手可能であるか否かを尋ねるリクエストを送信し、可能な場合にそれを取得する。図1のシステムでは、問合せリクエストの送信先の処理装置のネットワークアドレスが変更されると、このリクエストは、失われるか又は誤ったエンティティに送信される。実際に、ネットワークアドレス又はプロバイダの変更を動的に管理するものは何も提供されていない。本発明では、この問題がもはや生じず、なぜなら、全ての問合せリクエストは、そのネットワークアドレスが固定されている同一のエンティティに送信されるためである。

30

【0034】

問合せリクエストは、セキュアエレメントの識別子をさらに含み得る。

【0035】

1つ以上の実施形態では、複数の処理装置のうちの各処理装置は、それぞれの第一の非対称鍵ペアを有し得、それぞれの第一の非対称鍵ペアは、秘密鍵及び公開鍵を含み、公開鍵は、処理装置と中央集中プロファイル管理装置との間で共有される。それぞれの受信されたプロファイルデータは、発行元の処理装置の秘密鍵で署名され得る。この方法は、それぞれの受信されたプロファイルデータについて、

40

- 中央集中プロファイル管理装置がプロファイルデータの署名を発行元の処理装置の公開鍵に基づいてチェックすることと、
  - チェックが成功した場合にのみ、受信されたプロファイルデータを中央集中プロファイル管理装置のメモリに保存することと
- をさらに含み得る。

【0036】

発行元の処理装置は、プロファイルデータがそれから受信された処理装置を意味すると理解されたい。処理装置の署名のこのようなチェックにより、プロファイルデータが、実

50

際に正規の信頼できるエンティティによって発行されたことと、その送信と受信との間にそれらが破壊されていないことをチェックすることができる。幾つかの実施形態では、処理装置の公開鍵は、デジタル証明書において中央集中プロファイル管理装置にブロードキャストされ得る。

【0037】

さらに、中央集中プロファイル管理装置は、第二の非対称鍵ペアを有し得、第二の非対称鍵ペアは、中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵と、中央集中プロファイル管理装置の公開鍵とを含み、第二の非対称鍵ペアの公開鍵は、中央集中プロファイル管理装置とセキュアエレメントとの間で共有される。それぞれの保存されたプロファイルデータについて、前記プロファイルデータは、中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵を使用して署名され得る。

10

【0038】

この署名は、上述の第一の署名に追加され得る。この実施形態によれば、したがって、プロファイルデータは、二重に、すなわち第一に発行元の処理装置の秘密鍵で、第二に中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵で署名される。第二の非対称鍵ペアの公開鍵（したがって中央集中プロファイル管理の公開鍵）は、第二のデジタル証明書においてセキュアエレメントに送信され得る。この実施形態では、処理装置の公開鍵もセキュアエレメントに通信されなければならない（例えば、各処理装置の証明書は、中央集中プロファイル管理装置からセキュアエレメントに送信され得、この証明書は、場合により中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵を使用して署名され得る）。これにより、セキュアエレメントは、それがプロファイルデータを受信したとき、それが処理装置によって送信されて以降、変更されていないことをチェックし、その経路（発行元の処理装置 - 中央集中プロファイル管理装置 - セキュアエレメント）を「追跡」することができる。

20

【0039】

本発明の他の態様は、ホスト端末のセキュアエレメントの通信プロファイルを管理するための中央集中プロファイル管理装置であって、ホスト端末の外部にある中央集中プロファイル管理装置に関する。中央集中プロファイル管理装置は、

- 複数の処理装置から、同一のサービスに対応し、且つそのセキュアエレメントに対して意図されるプロファイルデータを受信することと、
  - 受信されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータをメモリに保存すること
- であって、それぞれの保存されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けて保存される、保存することと、
- 前記サービスのためのセキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントを検出することと、
  - 前記イベントの検出時、前記サービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータをホスト端末に送信することと
- を行うように構成され得る。

30

【0040】

本発明の他の態様は、セキュアエレメントを有するホスト端末と、ホスト端末の外部の中央集中プロファイル管理装置と、複数の処理装置とを含むシステムに関し、中央集中プロファイル管理装置は、

- 複数の処理装置から、同一のサービスに対応し、且つそのセキュアエレメントに対して意図されるプロファイルデータを受信することと、
  - 受信されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータをメモリに保存すること
- であって、それぞれの保存されたプロファイルデータは、前記サービスに関連付けて保存される、保存することと、
- 前記サービスのためのセキュアエレメントのサービスプロファイルの更新をトリガするイベントを検出することと、
  - 前記イベントの検出時、前記サービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータをホスト端末に送信することと

40

50

を行うように構成され得る。

【0041】

セキュアエレメントは、

- 中央集中プロファイル管理装置によって送信されたプロファイルデータを受信することと、
  - 受信されたプロファイルデータに基づいてサービスプロファイルを更新することと
- を行うように構成され得る。

【0042】

さらに、複数の処理装置のうちの各処理装置は、それぞれの第一の非対称鍵ペアを有し得、それぞれの第一の非対称鍵ペアは、秘密鍵及び公開鍵を含み、公開鍵は、処理装置と中央集中プロファイル管理装置との間で共有される。それぞれの受信されたプロファイルデータは、発行元の処理装置の秘密鍵で署名され得、中央集中プロファイル管理装置は、それぞれの受信されたプロファイルデータについて、

- プロファイルデータの署名を発行元の処理装置の公開鍵に基づいてチェックすることと、
- チェックが成功した場合にのみ、受信されたプロファイルデータをメモリに保存することと

を行うようにさらに構成され得る。

【0043】

1つ以上の実施形態では、中央集中プロファイル管理装置は、第二の非対称鍵ペアを有し得、第二の非対称鍵ペアは、中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵と、中央集中プロファイル管理装置の公開鍵とを含み、第二の非対称鍵ペアの公開鍵は、中央集中プロファイル管理装置とセキュアエレメントとの間で共有される。それぞれの保存されたプロファイルデータについて、前記プロファイルデータは、ホスト端末に送信される前に中央集中プロファイル管理装置の秘密鍵を使用して（場合により第一の署名に加えて）署名され得る。

【0044】

複数の処理装置のうちの各処理装置の公開鍵は、セキュアエレメントと共有され得、セキュアエレメントは、

- 署名されたプロファイルデータの受信時、そのプロファイルデータを発行した処理装置の公開鍵と、中央集中プロファイル管理装置の公開鍵とを使用して、関連する署名をチェックすることと、
- チェックが成功した場合にのみ、受信されたプロファイルデータに基づいてサービスプロファイルを更新することと

を行うように構成され得る。

【0045】

本発明の他の態様は、コンピュータプログラム製品であって、このプログラムがプロセッサによって実行されるとき、上記の方法を実施するための命令を含むコンピュータプログラム製品に関する。

【0046】

本発明の他の態様は、非一時的コンピュータ可読媒体であって、中央集中プロファイル管理装置のプロセッサによって実行されるとき、中央集中プロファイル管理装置に上記の方法を実施させるプログラムを記憶する非一時的コンピュータ可読媒体に関する。

【0047】

本発明による方法の少なくとも幾つかは、コンピュータによって実施され得る。その結果、本発明は、完全にハードウェアの形態の実施形態、完全にソフトウェア（ファームウェア、常駐ソフトウェア、マイクロコード等を含む）の形態の実施形態又はソフトウェア及びハードウェアの態様を含む実施形態の形態をとり得、これらの全てを本明細書では「回路」、「モジュール」又は「システム」と呼び得る。本発明は、媒体に組み込まれたコンピュータによって使用可能なプログラムコードも有する何れの有形表現媒体にも組み込

10

20

30

40

50

まれるコンピュータプログラム製品の形態をさらにとり得る。

【0048】

本発明は、ソフトウェアで実施され得ることを考えると、本発明は、任意の適切な媒体上でプログラム可能装置に供給されるコンピュータ可読コードの形態で組み込まれ得る。有形又は非一時的媒体は、ハードドライブレダ、磁気テープデバイス又は半導体メモリデバイスなどの記憶媒体を含み得る。一時媒体は、信号、例えば電気信号、電子信号、光信号、音響信号、磁気信号又は電磁信号、例えばマイクロ波又はRF（無線周波数）信号を含み得る。

【0049】

本発明の他の特定の具体的な特徴及び利点は、本発明の幾つかの限定的な例示的实施形態を示す添付図によって図解される以下の説明からより明確に明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図1】外部プロファイル管理装置を含む先行技術の通信システムの一例を示す。

【図2】本発明の1つ以上の実施形態による中央集中プロファイル管理装置を含む通信システムの一例を示す。

【図3】本発明の1つ以上の実施形態によるサービスプロファイルの管理方法のフローチャートの一例を示す。

【図4】本発明の1つの特定の実施形態によるサービスプロファイル管理方法のステップを示す。

【図5】図4に示される実施形態の1つの代替的实施形態を示す。

【図6】本発明の1つ以上の実施形態によるトランザクションを実施するための中央集中プロファイル管理装置の一例を示す。

【発明を実施するための形態】

【0051】

本発明は、プロファイルデータを様々なサービスプロバイダから受信し、セキュアエレメントを組み込むホスト端末に再送信するように構成され、プロファイルデータは、このセキュアエレメントの各種のサービスに対応するプロファイルをインストール又は更新するものである外部プロファイル管理装置（又はサーバ）を組み込むように先行技術のアーキテクチャを改良することを提案する。換言すれば、プロファイルデータは、様々なプロバイダに関連付けられたサーバからホスト端末に直接送信されることがなくなり、代わりに中央集中プロファイル管理装置と呼ばれるものに送信され、それが前記プロファイルデータの少なくとも幾つかをホスト端末に再送信する。後に詳述するように、このようなアーキテクチャにより、同一のサービスに対応するデータが複数のサーバによって（例えば、サービスプロバイダの変更に関して）送信される状況を効率的に管理することが可能となる。提案されるシステムによれば、さらに、各プロバイダがサービスの存在するプレミアムの各々についての証明書を持する必要性をなくすことができる。実際に、データは、中央集中プロファイル管理装置から送信されるため、それをホストするプレミアムのみに証明書が必要となる。

【0052】

図2は、本発明の1つ以上の実施形態による中央集中プロファイル管理装置を含む通信システムの一例を示す。

【0053】

図2に示されるシステムは、ホスト端末201を含み、これは、セキュアエレメント202、例えばeUICC及び通信エージェント（図2ではDAGで示される）203を含む。ホスト端末201は、例えば、携帯電話、自動車に搭載され、その自動車のメーカーの情報システムによって遠隔的に管理されるデバイス又は他の何れかの種類の接続されたオブジェクトであり得る。セキュアエレメント202は、典型的には、1つ以上のプロファイル（「サービスプロファイル」又は「サブスクリプション」とも呼ばれる）を保存する。各プロファイルは、「サービスプロバイダ」と呼ばれる事業者によって提供される所与

のサービスに関連付けられる。各サービスプロバイダは、プロファイル管理装置（又はサーバ）DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205c（DPAは、遠隔プロファイルアドミニストレータの略であるが、他の何れの用語も使用され得る）を有し得、このサービスに関連付けられたプロファイルがそれに保存される。例えば、プロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cは、対象のサービスに関するプロファイルの最新のバージョンと、場合によりこのプロファイルの過去のバージョンとを保存し得る（例えば、サービスプロファイルの入手可能な新バージョンの各々が過去のバージョンに加えて又はその代わりにプロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cに保存され得る）。

#### 【0054】

通信エージェント203は、ホスト端末201のオペレーティングシステム内又はホスト端末201のセキュアエレメント202内にあり、セキュアエレメント202と、後に詳述する機能を有する中央集中プロファイル管理装置（図2ではTSで示される）との間のインタフェースを形成する。代替形態として、ホスト端末は、端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム204（デバイス管理プラットフォームの略のDMPで示される）によって管理され得る。この場合、通信エージェント203は、セキュアエレメント202と、端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム204との間のインタフェースを形成する。

#### 【0055】

図2のシステムは、中央集中プロファイル管理装置TS 206をさらに含む。この中央集中プロファイル管理装置206は、外部のプロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cから、それにより準備されたサービスプロファイルに関連付けられたデータ（「プロファイルデータ」と呼ばれる）を受信するように構成される。プロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cによって送信されるプロファイルデータは、完全なプロファイル（すなわちプロファイルを構成するデータセット）、例えばインストールされる新規プロファイル又はすでにセキュアエレメント202にインストールされているプロファイルを更新するためのデータであり得る。単純化するために、プロファイルの「更新」という用語は、以下では、セキュアエレメント202への新プロファイルのインストール及びセキュアエレメント202にすでにインストールされているプロファイルの更新の両方を指すために使用される。

#### 【0056】

例えば、各外部プロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cは、中央集中プロファイル管理装置206に対し、それらが実施するサービスのための1つ以上のプロファイルに対応するプロファイルデータを送信し得る。

#### 【0057】

1つ以上の実施形態では、プロファイルデータは、プロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cにより、それらが意図されるセキュアエレメント202の識別子に関連付けられた中央集中プロファイル管理装置206に送信され得る。実際には、図2には1つのセキュアエレメント202のみが示されているが、中央集中プロファイル管理装置206は、複数のホスト端末のセキュアエレメント及び/又は同一のホスト端末の複数のセキュアエレメントのためのプロファイルデータを受信し得る。この場合、中央集中プロファイル管理装置206は、それが受信するプロファイルデータが意図されるサービスエレメントを知る必要がある。

#### 【0058】

さらに、1つ以上の実施形態では、プロファイルデータは、プロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cによって中央集中プロファイル管理装置206にサービス識別データに関連付けて送信され得る。このサービス識別データにより、中央集中プロファイル管理装置206は、受信されたプロファイルデータが対応するサービスを特定することができる。サービス識別データは、例えば、

- そのプロファイルデータの送信元である外部プロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205

10

20

30

40

50

a、205b、205cの識別子、

- そのプロファイルデータの送信元である外部プロファイル管理装置  $DPA_i$  205

a、205b、205cのネットワークアドレス（例えば、IPアドレス）、

- そのプロファイルデータの送信元である外部プロファイル管理装置  $DPA_i$  205

a、205b、205cを管理するサービスプロバイダの識別子、又は

- 受信されたプロファイルデータに関連付けられたサービスの識別子

であり得る。

【0059】

最初の3つの例では、中央集中プロファイル管理装置206は、識別子又はアドレスを受信されたプロファイルデータに関連付けられたサービスの識別子に関連付けるテーブル（例えば、中央集中プロファイル管理装置206のメモリ内に保存されている）又はデータベースへのアクセスをさらに有し得る。中央集中プロファイル管理装置206は、このテーブルを使用して、受信されたデータに関連付けられたサービスを、受信されたサービス識別データに基づいて特定することができる。当然のことながら、サービス識別データによって受信されたプロファイルデータに関連付けられたサービスを特定できるのであれば、上述のもの以外の例も考えられる。

10

【0060】

中央集中プロファイル管理装置206は、プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cからプロファイルデータを受信すると、それをそれが関連付けられるサービスに関連付けてメモリ内に保存する。1つ以上の実施形態では、この関連付けは、サービス識別子に基づいて実施され得る。

20

【0061】

同一のサービスについて、複数のプロファイルデータが異なるプロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cから受信され得る点に留意されたい。このような状況は、例えば、ユーザがサービスプロバイダを変更したときに起こり得る。例えば、プロバイダの変更前に、第一のプロファイル管理装置（例えば、 $DPA_1$  205a）は、所与のサービスに関連付けられた第一のプロファイルデータを送信し得、プロバイダの変更後、第二のプロファイル管理装置（例えば、 $DPA_2$  205b）は、同じサービスに関連付けられた第二のプロファイルデータを送信し得る。

【0062】

1つ以上の実施形態では、各プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cは、それぞれの非対称鍵ペアを有し、各ペアは、公開鍵  $K_{CPA, pub, i}$  及び秘密鍵  $K_{CPA, priv, i}$  で形成される。各プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵  $K_{CPA, pub, i}$  は、中央集中プロファイル管理装置206と共有される（すなわち、中央集中プロファイル管理装置206には、各プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵  $K_{CPA, pub, i}$  がわかる）。幾つかの実施形態では、プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵  $K_{CPA, pub, i}$  は、認証機関によって発行されたデジタル証明書においてプロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cに送信され得る。プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cは、その後、中央集中プロファイル管理装置206に対して、プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cの秘密鍵  $K_{CPA, priv, i}$  を使用して生成された署名で署名されたプロファイルデータを送信し得る。中央集中プロファイル管理装置206は、プロファイルデータを受信すると、その署名をチェックするが、これは、すなわち、このデータ及びそれがそのプロファイルデータをそれから受信したプロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵  $K_{CPA, pub, i}$  に基づいて署名を計算し、その後、2つの署名を比較する。2つの署名が一致すると、これは、プロファイルデータが実際に「正規の」エンティティから送信されたことを示し、そのデータが中央集中プロファイル管理装置206のメモリに保存される。2つの署名が一致しなければ、そのプロファイルデータが削除され、中央集中プロファイル管理装置206のメモリに保存されない。これにより

30

40

50

、受信データの完全性及び出所（トレーサビリティ）をチェックすることが可能となる。

【0063】

次に、中央集中プロファイル管理装置206は、それがメモリ内に保存したプロファイルデータのうちの1つ以上のプロファイルデータを通信エージェント203に直接送信し得る（例えば、エージェント203から中央集中プロファイル管理装置206への直接リクエスト後）か、又は変形形態として、端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム204に送信し得る（このリモート管理プラットフォームは、これらを通信エージェント203に送信する）。通信エージェント203は、その後、1つ以上のプロファイルデータをセキュアエレメント202に転送し、それが1つ以上の対応するプロファイルをインストール又は更新し得る。プロファイルデータは、セキュアエレメントが、更新されるプロファイル特定することができようサービス識別データに関連付けて（詳細に前述したとおり）、且つ/又はそのプロファイルデータがそれから送信されたプロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cに関連付けて送信され得る（これは、データが後述のように発行元のプロファイル管理装置の秘密鍵KCPA<sub>priv,i</sub>を使用して署名されているときに特に有利であり、それにより、セキュアエレメントは、発行元のプロファイル管理装置の公開鍵KCPA<sub>pub,i</sub>を使用して署名をチェックすることができる）。代替的又は追加的に、プロファイルデータはセキュアエレメントの識別子に関連付けて送信され得る（これは、端末が複数のセキュアエレメント202を含むときに特に有利であり、それにより、通信エージェント203は、このデータを、更新が関わるプロファイルを含むセキュアエレメント202に送信する）。

10

20

【0064】

前述のように、中央集中プロファイル管理装置206は、同一のサービスに関連付けられる、複数のそれぞれのプロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cから受信された複数のプロファイルデータを保存し得る。したがって、中央集中プロファイル管理装置206は、所与のサービスについて、このサービスに関連付けられた何れのプロファイルデータを通信エージェント203又は端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム204に送信すべきかがわかっている必要があり得る。1つ以上の実施形態では、所与のサービスについて送信されるのは、このサービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータである。例えば、それぞれの保存されたプロファイルデータについて、中央集中プロファイル管理装置206によるその受信日又はこの日付を表す何れかの情報を記録することが可能であり、送信されるプロファイルデータは、その受信日が最新のもの（すなわち最後に受信されたプロファイルデータ）である。代替形態として、それぞれの保存されたプロファイルデータは、対応するプロファイルのバージョン番号と共に記録され得、送信されるプロファイルデータは、最新バージョンに対応するものである。

30

【0065】

中央集中プロファイル管理装置206が複数のセキュアエレメントのためのプロファイルを管理する場合、プロファイルデータは、そのプロファイルデータが意図されるサービスエレメントの識別子に関連付けてさらに保存され得、送信されるプロファイルデータは、このサービス及びセキュアエレメント202の識別子に関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルであり得る。代替形態として、プロファイルデータは、関連するサービスのプロバイダの識別子と共に送信され得、中央集中プロファイル管理装置206は、セキュアエレメントを、ユーザがサブスクリプションを登録したサービスプロバイダのリストに関連付けるテーブル又はデータベースへのアクセスを有し得る。送信されるプロファイルデータは、所与のサービスについて保存され、セキュアエレメント202に関連付けられたこのサービスのプロバイダによって提供されるプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータであり得る。他の代替形態によれば、中央集中プロファイル管理装置206のメモリは、サービスプロバイダに従ってメモリエリアに仕切られ得、各メモリエリアは、それぞれのプロバイダに対応し、セキュアエレメントがそのプロファイルの1つの更新を検索するリクエストを送信すると（後に詳述する「プ

40

50

ル」モード)、これは、それに応答して、ホスト端末201のユーザがサブスクリプションを登録したサービスプロバイダに関連付けられたメモリエリア内に保存されたプロファイルデータのうちのプロファイルデータを受信する。この目的のために、ホスト端末201のユーザがサブスクリプションを登録したサービスプロバイダに関連付けられたメモリエリアのそれぞれのアドレスを指し示すポインタを使用することが可能である。

【0066】

1つ以上の実施形態では、中央集中プロファイル管理装置206は、非対称鍵ペアを有し、このペアは、公開鍵 $K_{TS, pub}$ 及び秘密鍵 $K_{TS, priv}$ で形成される。中央集中プロファイル管理装置206の公開鍵 $K_{TS, pub}$ は、セキュアエレメント202と共有される。幾つかの実施形態では、中央集中プロファイル管理装置206の公開鍵 $K_{TS, pub}$ は、認証機関によって中央集中プロファイル管理装置206に対して発行されるデジタル証明書において送信され得る。中央集中プロファイル管理装置206は、その後、プロファイルデータを(場合により発行元のプロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cの秘密鍵 $K_{CPA, priv, i}$ を使用して事前に署名されている)をその秘密鍵 $K_{TS, priv}$ で署名して、署名された(場合により二重に署名された)データを、端末を管理するための管理プラットフォーム204又は端末201の通信エージェント203に送信し得る。セキュアエレメント202がプロファイルデータを受信すると、それは、したがって、署名をチェックし、すなわち、それは、このデータ及び中央集中プロファイル管理装置206の公開鍵 $K_{TS, pub}$ に基づいて署名を計算し、その後、2つの署名を比較する。これらが一致すれば、セキュアエレメントの対象のプロファイルは、受信されたデータに基づいて更新される。一致しなければ、プロファイルが更新されず、受信されたプロファイルデータが削除される。さらに、セキュアエレメント202が受信したデータが二重に署名されている(すなわち発行元のプロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cの秘密鍵 $K_{CPA, priv, i}$ に基づく署名及び中央集中プロファイル管理装置206の秘密鍵 $K_{TS, priv}$ に基づく署名)場合、セキュアエレメントは、発行元のプロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵 $K_{CPA, pub, i}$ も知っている必要がある。幾つかの実施形態では、プロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵 $K_{CPA, pub, i}$ は、中央集中プロファイル管理装置206によってセキュアエレメント202に(端末を管理するための管理プラットフォーム204を介して又は端末201の通信エージェント203に)送信され得る。さらに、プロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵 $K_{CPA, pub, i}$ は、中央集中プロファイル管理装置206によってそのデジタル証明書において送信され得、これは、場合により、中央集中プロファイル管理装置206によってその秘密鍵 $K_{TS, priv}$ を使用して署名される。データが二重に署名されている場合、セキュアエレメント202は、2つの署名、すなわち発行元のプロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cの公開鍵 $K_{CPA, pub, i}$ に基づく一方と、中央集中プロファイル管理装置206の公開鍵 $K_{TS, pub}$ に基づく他方とをチェックする。両方のチェックが成功すれば、セキュアエレメントの対象のプロファイルは、受信データに基づいて更新される。成功しなければ、このプロファイルが更新されず、受信されたプロファイルデータが削除される。この二重チェックにより、第一に、プロファイルデータが「正規の」エンティティからのものであること、第二に、それが発行元の外部プロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cに送信されてから変更されていないことをチェックすることが可能となる。

【0067】

外部プロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cは、ホスト端末201又は端末を管理するための管理プラットフォーム204と直接通信しないことに留意されたい。プロファイルは、外部プロファイル管理装置 $DPA_i$  205a、205b、205cから中央集中プロファイル管理装置206に送信され、それがこれらをホスト端末201に転送する。ホスト端末201(又は端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム204)は、このように、1つのエンティティのみからプロファイルを受信し

、それにより前述のような認証の問題を解決し、サービスプロバイダの変更の管理を容易にする。

【0068】

実際に、外部プロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205c が存在する全てのプレミスを認証する必要がなくなり、中央集中プロファイル管理装置 206 が存在するプレミスのみを認証すればよく、なぜなら、それがセキュアエレメント 202 にデータを送信する唯一のエンティティであるためである。

【0069】

さらに、幾つかの実施形態によれば、プロファイルは、「プル」モードにおいて、すなわちセキュアエレメント 202 の要求に応じて取得される。これらの実施形態では、セキュアエレメント 202 は、通信エージェント 203 を介して、プロファイルデータ（新規プロファイル又はあるプロファイルの新バージョンに対応）が入手可能であるか否かを確認する問合せリクエストを送信する。図 1 のシステムでは、このリクエストは、対象のプロファイルに関連付けられたサービスプロバイダの外部プロファイル管理装置  $CLPA_i$  105a、105b、105c に送信される。しかしながら、ユーザがサービスプロバイダを変更する場合又はサービスプロバイダが外部プロファイル管理装置  $CLPA_i$  105a、105b、105c を変更する場合があります。このような場合、問合せリクエストは、正しい外部プロファイル管理装置  $CLPA_i$  105a、105b、105c に送信されない場合がある。実際に、セキュアエレメント 202 において、サービスプロバイダの変更又は所与のサービスのサービスプロバイダのサーバのアドレスを動的に管理するためのメカニズムは、提供されない。図 2 のシステムでは、この問題が生じなくなり、なぜなら、（図 4 及び 5 に関して詳述するように）問合せリクエストは、そのネットワークアドレスが固定されている中央集中プロファイル管理装置 206 に送信されるためである。プロバイダは、端末 201 にとって明白に変更され、問合せリクエストが誤ったエンティティに送信されることがあり得ない。

【0070】

図 3 は、本発明の 1 つ以上の実施形態によるサービスプロファイルの管理方法のフローチャートの一例を示す。第一のステップ 301 では、中央集中プロファイル管理装置 206 は、所与のサービスに関するプロファイルデータを受信する。

【0071】

任意選択により、このプロファイルデータは、そのプロファイルデータがそれから受信されたプロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205c の秘密鍵  $K_{CPA,priv,i}$  を使用して署名される。署名は、その後、そのプロファイルデータがそれから受信されたプロファイル管理装置  $DPA_i$  205a、205b、205c の公開鍵  $K_{CPA,pub,i}$  を使用してチェックされ得る（ステップ 302）。チェックが失敗であれば（ステップ 302、図 3 の矢印「K」）、データが削除される（ステップ 303）。チェックが成功すれば（ステップ 302、図 3 の矢印「O」）、データは、中央集中プロファイル管理装置 206 のメモリ内に対象のサービスに関連付けて保存される（ステップ 304）。対象のサービスに関連付けられたセキュアエレメントのプロファイルの更新をトリガするイベントが検出されない限り（ステップ 305、矢印「N」）、中央集中プロファイル管理装置 206 は、引き続き対象のサービスに関するプロファイルデータを受信し（ステップ 301）、場合によりこれらをチェックし（ステップ 302）、それを削除する（ステップ 303）か、それらをメモリに保存する（ステップ 304）。対象のサービスに関連付けられたセキュアエレメントのプロファイルの更新をトリガするイベントが検出された場合（ステップ 305、矢印「Y」）、対象のサービスに関連付けられた保存されたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータが通信エージェント 203 又は端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 204 に送信される（ステップ 307）。任意選択により、プロファイルデータは、前述のように、ステップ 307 で送信される前に中央集中プロファイル管理装置 206 の秘密鍵  $K_{TS,priv}$  を使用して署名され得る（ステップ 306）。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 7 2 】

セキュアエレメントのプロファイルの更新をトリガするイベントは、最新のプロファイルデータが中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 によって通信エージェント 2 0 3 又は端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 2 0 4 に送信されるようにするあらゆるイベントであり得る。幾つかの実施形態では、このトリガイイベントは、中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 が、セキュアエレメント 2 0 2 から通信エージェント 2 0 3 を介して送信された、所与のサービスに関連付けられたプロファイルデータが利用可能であるか否かを確認するための問合せリクエスト（このような問合せリクエストは、特に対象のサービスの識別子を含む）を受信することであり得る。これらの実施形態は、「プルモード」に対応し、幾つかの例が図 4 及び 5 に詳細に示されている。代替形態として、このトリガイイベントは、そのデータを送信するプロファイル管理装置 D P A <sub>i</sub> 2 0 5 a、2 0 5 b、2 0 5 c から、プロファイルができるだけ早く又はプロファイル管理装置 D P A <sub>i</sub> 2 0 5 a、2 0 5 b、2 0 5 c からのデータの受信時に更新されなければならないという受信に対応し得る。他の代替形態によれば、トリガイイベントは、プロファイルが更新されなければならない所定のタイミング（例えば、定期的）に対応する（例えば、毎週又はホスト端末が再起動されるたび等）。

10

## 【 0 0 7 3 】

図 4 は、本発明の 1 つの特定の実施形態によるサービスプロファイルの管理方法のステップを示す。

## 【 0 0 7 4 】

この実施形態は、「プル」モードに対応し、このモードでは、ホスト端末 2 0 1 の通信エージェント 2 0 3 は、中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 に（場合により端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 2 0 4 を介して）問合せリクエストを送信し、引き換えとしてホスト端末 2 0 1 のセキュアエレメント 2 0 2 のプロファイルを更新するためにプロファイルデータを検索するように構成される。さらに、図 4 の実施形態では、ホスト端末が端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 2 0 4 によって管理されると仮定される。

20

## 【 0 0 7 5 】

ステップ 4 0 1 では、プロファイル管理装置 D P A <sub>i</sub> 2 0 5 a、2 0 5 b、2 0 5 c は、プロファイルデータを中央集中プロファイル管理装置 2 0 6（図 4 では T S で示される）に送信する（「プッシュする」）。すでに詳述したように、このプロファイルデータは、署名され得る。この場合、プロファイルデータの署名は、チェックされ（ステップ 4 0 2）、チェックが成功した場合にのみ中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 のメモリに保存され得る。プロファイルデータは、対応するサービス及びバージョンデータ（例えば、受信されたプロファイルデータに関連付けられたプロファイルのバージョン番号又はプロファイルデータの受信日）に関連付けて保存される。さらに、プロファイルデータは、場合により、2 回目として中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 の秘密鍵  $K_{TS,priv}$  を使用して署名され得る（ステップ 4 0 3）。署名された / 二重に署名されたプロファイルデータは、その後、パケットにカプセル化され（ステップ 4 0 4）、それが中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 に保存される。1 つ以上の実施形態では、パケットは、サービス識別データ及び / 又はそれが意図されるセキュアエレメントの識別子をさらに含み得る。任意選択のステップ 4 0 5 では、中央集中プロファイル管理装置 2 0 6 は、プロファイル管理装置 D P A <sub>i</sub> 2 0 5 a、2 0 5 b、2 0 5 c に対して、それ以前に受信されたプロファイルデータに対して行われた処理（ステップ 4 0 2 ~ 4 0 3）の結果を知らせる通知を送信する。ある意味では、これは、受信されたプロファイルデータの受信及び保存を承認する。

30

40

## 【 0 0 7 6 】

ステップ 4 0 1 ~ 4 0 5 は、各種のプロファイル管理装置 D P A <sub>i</sub> 2 0 5 a、2 0 5 b、2 0 5 c から受信された複数のプロファイルデータ及び各種のサービスについて反復され得る。ステップ 4 0 1 ~ 4 0 5 の数回のイテレーション後、中央集中プロファイル管

50

理装置 206 は、メモリ内において、同一のセキュアエレメント 202 に対して意図される複数のパケットを有し得、その少なくとも 2 つのパケットは、同一のサービスに関連付けられ、2 つの異なるプロファイル管理装置  $DPA_i$  205 a、205 b、205 c から発せられる。

【0077】

ステップ 406 では、ホスト端末（図 4 では TERM で示される）の通信エージェント 203 は、端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 204（図 4 では DMP で示される）に問合せリクエストを送信し、これは、ステップ 407 で中央集中プロファイル管理装置 206 に転送される。問合せリクエストは、これらの実施形態によれば、セキュアエレメントの識別子及び / 又はそれについて更新が入手可能であるか否かが尋ねられるサービスの識別子を含み得る。問合せリクエストは、例えば、定期的（例えば、毎週）又はホスト端末 201 のユーザの動作後に送信され得る。

10

【0078】

1 つ以上の実施形態では、問合せリクエストは、セキュアエレメントの秘密鍵  $K_{SE,priv}$  を使用して署名され得、秘密鍵  $K_{SE,priv}$  は、セキュアエレメント 202 に関連付けられた秘密鍵  $K_{SE,priv}$  及び公開鍵  $K_{SE,pub}$  で形成される非対称鍵ペア（ $K_{SE,priv}, K_{SE,pub}$ ）の一部を形成する。セキュアエレメント 202 の公開鍵  $K_{SE,pub}$  は、中央集中プロファイル管理装置 206 と共有され得る。問合せリクエストを受け取ると（ステップ 407）、中央集中プロファイル管理装置 206 は、セキュアエレメント 202 の公開鍵  $K_{SE,pub}$  によるステップ 408 のリクエストの署名をチェックし得る。チェックが失敗に終わると、この問合せリクエストは、無視される。チェックが成功した場合、中央集中プロファイル管理装置 206 は、端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 204 に対して、中央集中プロファイル管理装置 206 に保存された対象のサービスに関連付けられたプロファイルデータのうちの最新のプロファイルデータを送信する（ステップ 409）。対象のサービスは、例えば、問合せリクエストに含まれるサービス識別子に基づいて特定され得る。代替形態として、問合せリクエストは、サービス識別子を含まず、ステップ 409 で中央集中プロファイル管理装置 206 は、それについてそれがプロファイルデータを保存する各サービスのために、このサービスに関連付けられた最新のプロファイルデータを送信する。換言すれば、中央集中プロファイル管理装置 206 は、複数のプロファイルデータを送信し、その各々が所与のサービスに関する最新のプロファイルデータである。ステップ 410 では、1 つ以上のプロファイルデータが端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 204 から端末 201 の通信エージェント 203 に送信され、これは、その後、セキュアエレメント 202 に転送される。セキュアエレメントは、その後、1 つ以上の受信されたプロファイルデータに対応する 1 つ以上のプロファイルデータを、この 1 つ以上の受信されたプロファイルデータに関連付けられた 1 つ以上の署名が有効であることを条件として更新し得る。

20

30

【0079】

図 5 は、図 4 に示される実施形態の 1 つの代替的な実施形態を示す。この実施形態によれば、ホスト端末は、端末を管理するためのリモート管理プラットフォーム 204 によって管理されず、通信エージェント 203 は、中央集中プロファイル管理装置 206 と直接通信する。

40

【0080】

ステップ 401 ~ 405 及び 408 は、図 4 と同じである。ステップ 506 及び 509 は、一方では図 4 のステップ 406 ~ 407 及び他方では 409 ~ 410 にそれぞれ対応する。換言すれば、ステップ 506 では、問合せリクエストがホスト端末 201（図 5 では TERM で示される）の通信エージェント 203 から中央集中プロファイル管理装置 206（図 5 では TS で示される）に直接送信され、ステップ 509 では、1 つ以上のプロファイルデータが中央集中プロファイル管理装置 206 からホスト端末 201 の通信エージェント 203 に直接送信される。図 4 と同様に、通信エージェント 203 が受信した 1 つ以上のプロファイルデータは、その後、セキュアエレメント 202 に転送される。セキ

50

ユアエレメントは、その後、1つ以上の受信されたプロファイルデータに対応する1つ以上のプロファイルを、この1つ以上の受信されたプロファイルデータに関連付けられた1つ以上の署名が有効であることを条件として更新し得る。

【0081】

図6は、本発明の1つ以上の実施形態によるトランザクションを実施する他の中央集中プロファイル管理装置の一例を示す。

【0082】

この実施形態では、デバイス600は、方法が実施されるようにする命令、受信されたプロファイルデータ及び前述の方法の各種のステップを実施するための一時的データを保存するためのメモリ605（図6ではMEMで示される）を含む。

10

【0083】

このデバイスは、回路604（図6ではPROCで示される）をさらに含む。この回路は、例えば、

- コンピュータプログラムの形態の命令を解釈できるプロセッサ、
- 本発明の方法のステップがシリコン中で説明される電子カード、又は
- FPG A（フィールドプログラマブルゲートアレイ）チップ、例えばSOC（システムオンチップ）又は他にASIC（特定用途集積回路）等のプログラム可能な電子チップであり得る。

【0084】

SOC、すなわちシステムオンチップは、電子システムのコンポーネントの全部を1つのチップに統合した埋込型システムである。ASICは、あるアプリケーションに合わせてカスタム化された機能を1つにまとめた専用の電子回路である。ASICは、一般に、これらが製造され、ユーザによるシミュレートのみが可能である場合に構成される。フィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）プログラマブルロジック回路は、ユーザによって再構成可能な電子回路である。

20

【0085】

デバイス600は、プロファイル管理装置DPA<sub>i</sub> 205a、205b、205cからプロファイルデータを受信するための少なくとも1つの入力インタフェース603（図6ではINPで示される）と、プロファイルデータを、端末を管理するための管理プラットフォーム204又は端末201の通信エージェント203に提供するための1つの出力インタフェース606（図6ではOUTで示される）とを含む。最後に、中央集中デバイスは、ユーザと容易にやり取りできるようにするためのスクリーン601及びキーボード602を含み得る。当然のことながら、キーボードは、特に例えばタッチスクリーンタブレットの形態の中央集中デバイスに関して任意選択である。

30

【0086】

実施形態に応じて、デバイス600は、コンピュータ、コンピュータネットワーク、電子コンポーネント又はメモリに動作的に連結されるプロセッサを含む他の装置及びまた選択された実施形態に応じて、データ保存ユニット並びにネットワークインタフェース及びリムーバブル記憶媒体を読み出し、そのような媒体に書き込むための媒体リーダー（図示せず）等の他の関連するハードウェア要素であり得る。リムーバブル記憶媒体は、例えば、コンパクトディスク（CD）、デジタルビデオ/パーサタイルディスク（DVD）、フラッシュディスク、USBキー等であり得る。

40

【0087】

実施形態に応じて、メモリ、データ記憶ユニット又はリムーバブル記憶媒体は、命令を含み、それは、これらが制御回路604によって実行されるとき、この制御回路604に、入力インタフェース603、出力インタフェース606、メモリ605内のデータ保存及び/又は提案される方法の本明細書に記載の例示的实施形態のデータ処理部を実行又は制御させる。

【0088】

制御回路604は、デバイス600のユニット603、605及び606を制御するコ

50

ンポーネントであり得る。

【0089】

さらに、デバイス600は、プロセッサによって実行可能なプログラムの形態をとるソフトウェアの形態、又は特定用途集積回路(ASIC)、システムオンチップ(SOC)等の形態、又はハードウェアの要素とソフトウェアの要素との組合せの形態、例えば前述の電子コンポーネント(例えば、FPGA、プロセッサ)にロードされ、そこで実行されることが意図されるソフトウェアプログラムの形態をとる。デバイス600は、ハイブリッドアーキテクチャ、例えばCPU+FPGA、GPU(グラフィクス処理ユニット)又はMPPA(多目的プロセッサアレイ)に基づくアーキテクチャも使用し得る。

【0090】

さらに、図3に示されるブロック図は、幾つかの命令が前述の中央集中デバイスで実行され得るプログラムの1つの典型例である。これに関して、図3は、本発明の意味におけるコンピュータプログラムの一般的アルゴリズムのフローチャートに対応し得る。

【0091】

上記で本発明を具体的な実施形態に関して説明したが、本発明は、これらの具体的な実施形態に限定されず、本発明の範囲内に含まれる改良形態が当業者に自明であろう。

【0092】

例としてのみ提供され、本発明の範囲を限定しない前述の例示的な実施形態を参照することで、他の多くの改良形態及び変更形態が当業者に明らかとなり、前記範囲は、付属の特許請求項によってのみ定義される。特に、各種の実施形態の様々な特徴は、適切な場合に入れ替えられ得る。

【図面】

【図1】

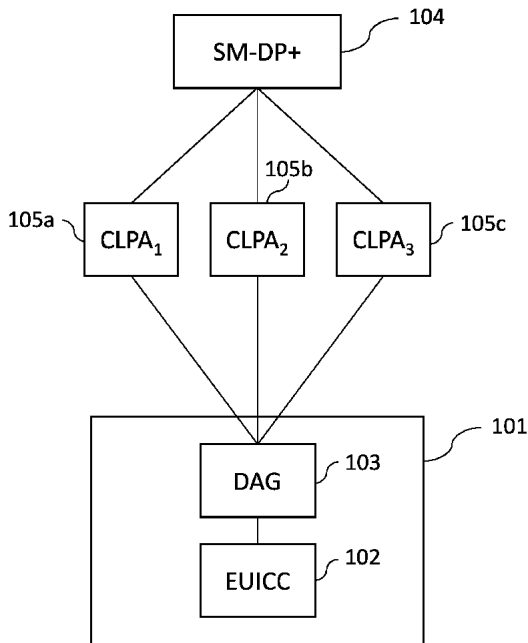


Figure 1

【図2】

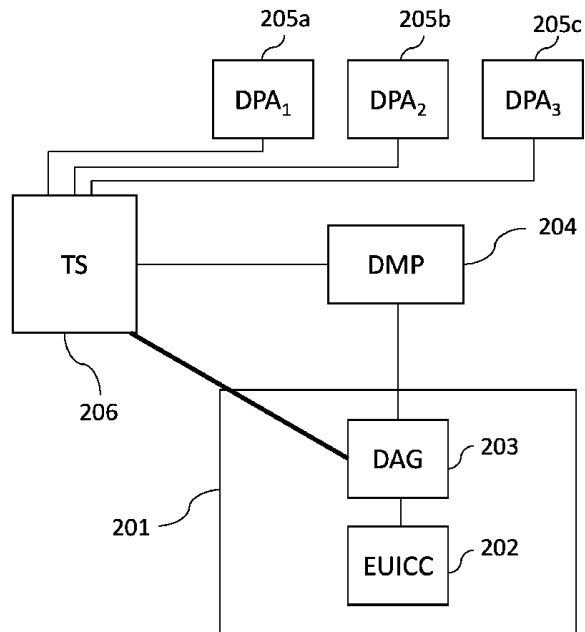


Figure 2

10

20

30

40

【 図 3 】

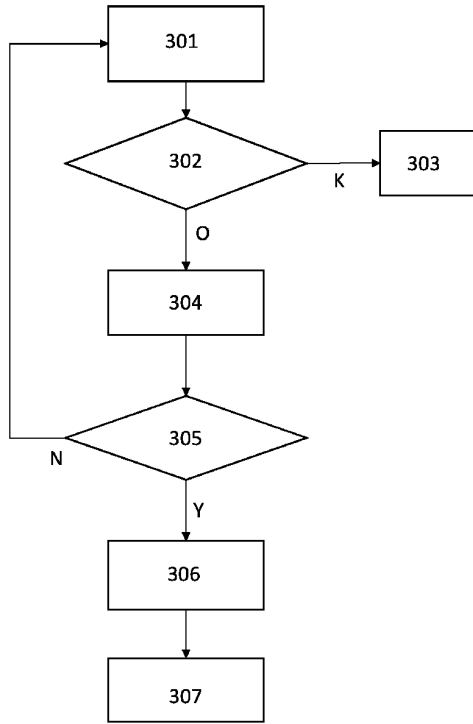


Figure 3

【 図 4 】

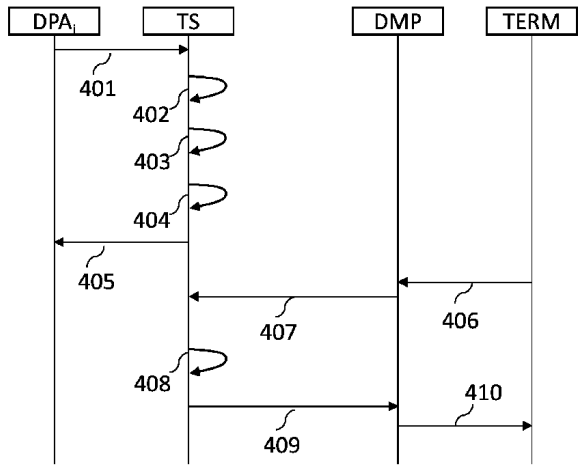


Figure 4

10

20

【 図 5 】

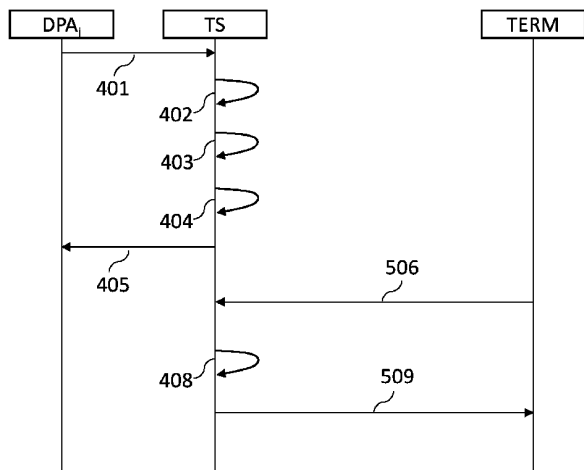


Figure 5

【 図 6 】

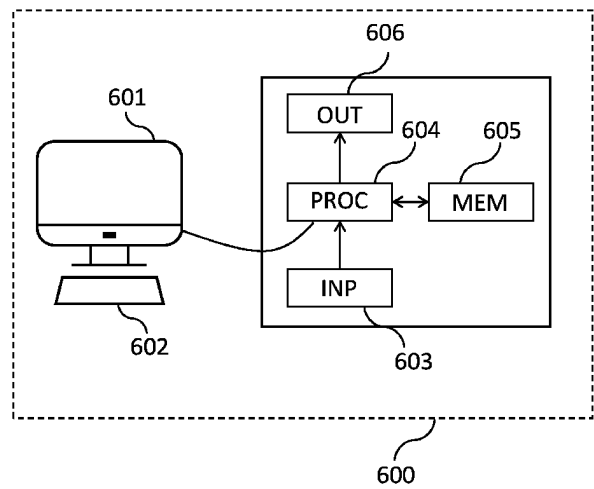


Figure 6

30

40

50

## 【 国際調査報告 】

| INTERNATIONAL SEARCH REPORT  |   | International application No.<br><b>PCT/EP2023/062659</b>  |
|--|---|--|
| <b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b><br><i>H04W 4/50</i> (2018.01)i; <i>H04W 8/20</i> (2009.01)i; <i>H04W 12/30</i> (2021.01)i; <i>H04L 67/303</i> (2022.01)i; <i>H04L 67/51</i> (2022.01)i;<br><i>H04W 8/18</i> (2009.01)i<br>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC   |   |  |
| <b>B. FIELDS SEARCHED</b><br>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)<br>H04W; H04L<br>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched<br>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)<br>EPO-Internal, WPI Data  |   |  |
| <b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>  |   |  |
| Category*  | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages  | Relevant to claim No.  |
| X  | US 2020396593 A1 (VIKBERG JARI [SE] ET AL) 17 December 2020 (2020-12-17)<br>paragraphs [0008] - [0009], [0045] - [0046], [0050] - [0052], [0058] - [0059], [0074] - [0078]<br>figures 2, 3, 5, 7                                  | 1-15   |
| A  | US 2018070224 A1 (PARK JONG-HAN [KR] ET AL) 08 March 2018 (2018-03-08)<br>paragraphs [0002], [0074] - [0075], [0096] - [0103], [0119] - [0127], [0167] - [0171]<br>figures 2, 4, 7  | 1-15   |
| A  | US 9020479 B1 (SOMAYAJULA SIVA RAMA KUMAR [US] ET AL) 28 April 2015 (2015-04-28)<br>column 2, line 1 - column 2, line 66<br>column 4, line 30 - column 6, line 44<br>column 10, line 9 - column 11, line 23<br>figures 1, 2, 7, 8 | 1-15   |
| <input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.   |   |  |
| * Special categories of cited documents:<br>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance<br>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date<br>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)<br>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means<br>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed |   | "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention<br>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone<br>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art<br>"&" document member of the same patent family |
| Date of the actual completion of the international search<br><b>24 July 2023</b>   |   | Date of mailing of the international search report<br><b>01 August 2023</b>  |
| Name and mailing address of the ISA/EP<br><b>European Patent Office</b><br><b>p.b. 5818, Patentlaan 2, 2280 HV Rijswijk</b><br><b>Netherlands</b><br>Telephone No. (+31-70)340-2040<br>Facsimile No. (+31-70)340-3016  |   | Authorized officer<br><b>Volpato, Gian Luca</b><br>Telephone No.   |

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (January 2015)

10

20

30

40

50

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
**Information on patent family members**

International application No.  
**PCT/EP2023/062659**

| Patent document cited in search report |            |    | Publication date (day/month/year) | Patent family member(s) |             |    | Publication date (day/month/year) |
|--|------------|----|-----------------------------------|-------------------------|-------------|----|-----------------------------------|
| US                                     | 2020396593 | A1 | 17 December 2020                  | EP                      | 3677058     | A1 | 08 July 2020                      |
|  |            |    |                                   | US                      | 2020396593  | A1 | 17 December 2020                  |
|  |            |    |                                   | WO                      | 2019042541  | A1 | 07 March 2019                     |
| US                                     | 2018070224 | A1 | 08 March 2018                     | CN                      | 107660346   | A  | 02 February 2018                  |
|  |            |    |                                   | CN                      | 113207118   | A  | 03 August 2021                    |
|  |            |    |                                   | EP                      | 3277002     | A1 | 31 January 2018                   |
|  |            |    |                                   | KR                      | 20160115832 | A  | 06 October 2016                   |
|  |            |    |                                   | KR                      | 20220137593 | A  | 12 October 2022                   |
|  |            |    |                                   | US                      | 2018070224  | A1 | 08 March 2018                     |
|  |            |    |                                   | WO                      | 2016153281  | A1 | 29 September 2016                 |
| US                                     | 9020479    | B1 | 28 April 2015                     | NONE                    |             |    |                                   |

10

20

30

40

50



**RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE**

Demande Internationale n°  
**PCT/EP2023/062659**

| C(suite). DOCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS |  |                               |
|---|--|-------------------------------|
| Catégorie*                                      | Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents   | no. des revendications visées |
| <b>A</b>  | <b>US 9 020 479 B1 (SOMAYAJULA SIVA RAMA KUMAR [US] ET AL)</b><br><b>28 avril 2015 (2015-04-28)</b><br><b>colonne 2, ligne 1 - colonne 2, ligne 66</b><br><b>colonne 4, ligne 30 - colonne 6, ligne 44</b><br><b>colonne 10, ligne 9 - colonne 11, ligne 23</b><br><b>figures 1, 2, 7, 8</b><br><b>-----</b> | <b>1-15</b>                   |

10

20

30

40

1

50

**RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE**

Renseignements relatifs aux membres de familles de brevets

Demande internationale n°

**PCT/EP2023/062659**

| Document brevet cité<br>au rapport de recherche | Date de<br>publication | Membre(s) de la<br>famille de brevet(s) | Date de<br>publication |
|---|------------------------|---|------------------------|
| <b>US 2020396593 A1</b>                         | <b>17-12-2020</b>      | <b>EP 3677058 A1</b>                    | <b>08-07-2020</b>      |
|   |                        | <b>US 2020396593 A1</b>                 | <b>17-12-2020</b>      |
|   |                        | <b>WO 2019042541 A1</b>                 | <b>07-03-2019</b>      |
| -----   |                        |   |                        |
| <b>US 2018070224 A1</b>                         | <b>08-03-2018</b>      | <b>CN 107660346 A</b>                   | <b>02-02-2018</b>      |
|   |                        | <b>CN 113207118 A</b>                   | <b>03-08-2021</b>      |
|   |                        | <b>EP 3277002 A1</b>                    | <b>31-01-2018</b>      |
|   |                        | <b>KR 20160115832 A</b>                 | <b>06-10-2016</b>      |
|   |                        | <b>KR 20220137593 A</b>                 | <b>12-10-2022</b>      |
|   |                        | <b>US 2018070224 A1</b>                 | <b>08-03-2018</b>      |
|   |                        | <b>WO 2016153281 A1</b>                 | <b>29-09-2016</b>      |
| -----   |                        |   |                        |
| <b>US 9020479 B1</b>                            | <b>28-04-2015</b>      | <b>AUCUN</b>                            |                        |
| -----   |                        |   |                        |

10

20

30

40

50

## フロントページの続き

(51)国際特許分類

**H 0 4 L 9/32 (2006.01)**

F I

H 0 4 L

9/32

2 0 0 B

テーマコード (参考)

,MC,ME,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CV,CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IQ,IR,IS,IT,JM,JO,JP,KE,KG,KH,KN,KP,KR,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MU,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,WS,ZA,ZM,ZW

フランス国 9 2 4 0 0 クルブボア , プラス サミュエル ドゥ シャンプラン 2 , シーノオー  
アイデミア フランス

(72)発明者

マカウダ , ヤツェク

フランス国 9 2 4 0 0 クルブボア , プラス サミュエル ドゥ シャンプラン 2 , シーノオー  
アイデミア フランス

(72)発明者

コチェツキ , マレク

フランス国 9 2 4 0 0 クルブボア , プラス サミュエル ドゥ シャンプラン 2 , シーノオー  
アイデミア フランス

F ターム (参考) 5K067 AA30 DD17 EE02 EE16